

100 鳥取県高P連会報

Contents

□鳥取県高等学校PTA研究大会報告 シンポジウム要旨・アンケートまとめ ……	1～3	□令和7年度各種大会等の予定 ……	7
□特集 会報100号記念 「会報にみる鳥取県高P連の主なあゆみ」…	4～5	□鳥取県公式アプリ「とりふる」 ……	8
□令和6年度各支部活動 ……	6～7	□全国高P連賠償責任補償制度 ……	9
		□ハイスクール24のご案内 ……	10

令和6年11月10日(日)、鳥取大学の大講義室を会場に、県内各高校から148名のPTA会員・高校生が参加して「鳥取県高等学校PTA研究大会」を開催しました。岡山会長の「鳥取県高等学校PTA連合会活動の見える化を推進し、PTA役員だけでなく一般会員も参加できるように取り組んでいきたい。」との思いから、今大会は、県内の高校生とその保護者を対象とし、大会名も「指導者研究大会」から「研究大会」としました。また、従来の講演会ではなく、コーディネーターを鳥取県教育委員会足羽教育長にお願いし、パネリストとして、地元大学の学長・理事長に一堂に会していただいていたシンポジウムを開催しました。鳥取県高P連と

令和6年度 鳥取県高等学校PTA 研究大会(報告)

*シンポジウム

「わが大学の知られざる魅力
～ふるさとにおけるキャリア形成inとっとり～」

「パネリスト」

鳥取大学	学長 中島 廣光氏
公立鳥取環境大学	学長 小林 朋道氏
藤田学院(鳥取看護大学・鳥取短期大学)	理事長 山田 修平氏
鳥取県教育委員会	教育長 足羽 英樹氏
「コーディネーター」	

しても初めての試みとなりました。

大会では、岡山会長の開会挨拶に続いて、足羽教育長から「私が教育長になってからは、鳥取以外のどこで生きていても必ずふるさと鳥取が一人ひとりの心にあることを願い、鳥取への誇り、愛着をしっかりと持った生徒を育むことを願ってふるさとキャリア教育の取組を進めています。今大会は、将来を託す子どもたちの育成を考える機会となるのではないかと思います。」とのご祝辞をいただきました。

その後、シンポジウムを開催し、各大学の最新情報の説明に続き、パネルディスカッションを行いました。

〈趣旨説明〉

- ・ 高校生の進路選択にあたって、保護者や生徒に考えてほしいこと、やっておいてほしいこと等について各大学の学長、理事長の考えを聞くことで、子どものキャリア形成について考える機会とする。
- ・ 地元でありながら、知っているようで意外に知らない鳥取県内の大学の最新情報(研究、教育、人材育成、環境等)について、保護者が触れる機会とする。子どものキャリア形成の選択の幅を広げてもらう。



【発行】

鳥取県高等学校PTA連合会 〒680-0846 鳥取市扇町21 (県民ふれあい会館内)
TEL/0857-27-0730 FAX/0857-27-0739 E-mail/tori-kop@gamma.ocn.ne.jp
バックナンバーはホームページでご覧いただけます。https://tottori-koupren.com/



【概要】



コーディネーター
足羽 英樹氏
(鳥取県教育委員会教育長)

鳥取県の高校生の大学進学率は約5割、専門学校を加えると県全体の、7割の高校生が卒業後に大学等へ進学しています。これを踏まえて、大学等で学ぶ意味をパネラーの皆様にお聞きしたいと思います。

—— 大学等で学ぶ意味



パネリスト
中島 廣光氏
(鳥取大学長)

人生がどう変わっていったか一つの例として、私自身が大学教員になった経緯についてお話ししようと思います。私は小さいときから学校の先生になるのが夢でした。大学に入って教職課程を履修し始めるのですが、授業終わりや土曜日の午後に友達と付き合っているうちに教職課程の授業に出づらくなってきました。

4年生で研究室に配属され、卒業研究を始めると、研究の面

白さに魅了されました。自分はじっくり考えてから決断するタイプだったので、自分のペースでできる研究というものが性に合っていました。研究に嵌まった結果、大学院に進学し、大学の教員という職業にあこがれを抱くようになりました。大学の先生なら、自分の好きな研究と教育の両方ができると思ったのです。

人生とはどう転ぶかわからない。自分の人生を切り開くのに努力はすべきだが、全てが思ったとおりの結果になるとは限らない。それが人生の面白いところだと思っています。

私が受け持ったある学生が、卒業まであと半年を残して「自分は理系ではなく文系だった。もう実験をやるのが面白くないし、辛くてしょうがない。」と言ってきました。何とか説得し卒業し、その後、奈良女子大学の文学部に3年次に編入しました。これらの経験から私が言いたいのは、是非進学してほしいということ。進学していろいろな経験を積むことによって、自分を知り、何が自分にできるか何が自分に向いているのかを知る。その結果、自分の進む道に違和感があれば、彼女のよう軌道修正してもよい。私のように、挫折しても新たな道を見つけられたりする。それが大学生という時間です。

大学では、教育実習や就活での企業訪問、面接など、様々な経験を積むことができて、大きく成長できる。そのなかで自分と向き合い、自分に何ができる

のかを考えたうえで進路を決めることができる。これが、大学に進学する意味だと私は考えます。



パネリスト
小林 朋道氏
(公立鳥取環境大学長)

私の場合には中島先生とは違い、いろいろな経験から成長してきたタイプではありませんでした。岡山県の山村で育ち、子どものころから動物が好きで、好きなことを続けたいという思いで、ほぼ迷いなく今日までやってきました。もちろん、学術的な研究をやるうえで壁に当たることがありますが、それを苦労だと思っただけではありません。

大学時代というのは、少々の失敗が許される。むしろ失敗という経験を積むことを推奨されている。基本的にはチャレンジして、失敗すればいいじゃないかと。大学でしかできない体験を繰り返すことで、学問と社会の繋がりが、社会と実生活とのつながりを感じられるのが、大学の非常によい点だと思います。

技術的な面でも人間的な面でも、学び、成長していくことが求められています。なぜその技術が必要なのか。どういう方向に技術を使っていくべきなのか。そういった本質的な部分について議論したり、自分で考えたりする。その時間を与えてくれる

のも、大学時代という「半分、完全な社会人でない時代」の意義だと思います。

もう一つ私がゼミで受け持った学生の話をしてみたいと思います。その学生は生き物が大好きで、生物分類検定を動物と植物の両方で合格していました。ただ、勉強するタイプではなく、英語の必修科目も単位を落とすという。しかし、生物に関する洋書が読みたいために英語の勉強を始め、単位も全部取って大学院に行くことができました。彼の話から、私は学びというものの力を感じました。

これがやりたいという学生もいるし、大学の中でいろいろ模索しながら見つける学生もいる。いろいろなタイプの学生が、自分のペースで、自由に学ぶことができる。そんな貴重な時間を与えてくれることが、大学等で学ぶ意味だと私は考えています。



パネリスト
山田 修平氏
(藤田学院理事長)

私は京都で青春時代を過ごしました。時代は学園紛争の真っ只中で、京都の多くの大学は落ちついて学べる環境にありませんでした。そんなとき、紛争と全く無関係な大学として京都産業大学が開学し、私はこの大学に1期生として入学しました。

大学に入って初めて学びの面白さを知りました。私は自分の意思のないまま大学に言われるとおりに、気がついたら先生になつていたというのが本当のところでした。しかしその過程で、学びの意義を知った気がします。一つは、時間と空間の物差しをぐっと広げてくれるということ。

もう一つは、自分の可能性を思いきり広げてくれるということ。

さらに、世の中で生きていく力を付けること。また、たくさん先生方や友人と出会えたことも、大学に入ってよかったことの一つです。大学時代に出会った方々の生き方に、いまだに影響を受けています。そういう特別な出会いがあるのが大学というところです。学びの意味合いを知れたり、特別な出会いができたたり、大学にはやはり行ったほうがよいと思います。一期生はよく、「根拠のない自信がある」と言われましたが、何とかなるだろうという気持ちで今日までやってきました。

(足羽氏)

御三方のお話大変興味深く拝聴させていただきました。私も高等学校のころに教員を志しました。高校野球の指導者になりました。自分が甲子園に行けなかったことで、指導者になって甲子園に導きたいという気持ちが強くなりました。鳥取に帰ってきたのは、母校で監督がしたいという思いがあった

からです。最後になります。会場の高校生や中学生、またその保護者の方に、地元にある大学の魅力と子どもたちへの応援メッセージを御三方から一言ずついただけたらと思います。

鳥取の高校生、中学生へのメッセージ

(中島氏)

鳥取にある大学として、鳥取に愛着を持ち、地元をもっとよくしたい、鳥取の発展に貢献したいという人を育てていきたいという思いがあります。一方で、若いうちは地元以外の生活を経験して、視野を広げてほしいという思いもあります。親がいて、何かあったときに子育てを手伝ってくれる。友達がいて、心配事があるときにサポートしてくれる。そういう地元のよさはあるので、県外に出たとしてもどこかのタイミングで、ぜひ鳥取に戻ってきてほしいと思っています。

(小林氏)

「鳥取グリーンアドベンチャー」という科目を作ったとき、県内の会社でベンチャービジネスをやっている人たちの話を聞いたり、現地に行つて説明を受けたりしました。そこで感じたのが、鳥取にも非常にチャレンジングで面白いことをやっている方がたくさんいるということ。鳥取出身の方もいれば、県外から来られた方もいる。一度県外に出て、また鳥取に戻つ

てこられた方もいる。鳥取には可能性を感じさせる何かがあるのだと改めて感じました。

鳥取県の外に出るのも視野を広げる機会となりますが、鳥取にいても地元を見直すことはできます。鳥取県にも面白いことをやっている人がいると知ってほしい。自然環境や町並み、鳥取県民の人となりといったものを再認識して、改めて鳥取を見直してほしいと思っています。

(山田氏)

今、大切なのは、「Think Globally, Act Locally」。大きな視野を持ったうえで、足元の実践をしっかりとやる必要があります。現代のこのネット社会、世界のどんなものでもつながることができる社会では、地元という生活が豊かなところでゆつたりと学び、そこから都会、あるいは海外へ繋がっていく方が充実した生き方になるのではないかと私は思います。そのためにも、若者の周囲にいる人たちが生き生きしていなければなりません。大学の教職員や親世代が、生活の中で生き生きしている姿を子どもたちに見せていくことが一番大事です。

小林先生も仰いましたが、鳥取にはたくさんよい企業がある。みんなで育てて、みんなで活気ある鳥取県にする。これが大事。これは確証のある、「根拠のある自信」です。

(足羽氏)

山田理事長が仰った、子どもたちに生き生きした姿を見せる

というのは、親として大事な務めだと思えました。子どもたちは親の背を見て育ちます。その後ろ姿がどう見えるか。また、時に振り返って、顔と顔、心と心向き合わせて、本音をぶつけ合うことも大事だと感じました。

今日は貴重なお話をたくさんいただきました。高校生の皆さんにとつて、これからの長い人生を考えると、どういう視点で物事を考えたり、選択したりしていくのかという点で、貴重な機会になったかと思っています。最後に、私からもメッセージを送りたいと思います。

信用や信頼、信念の「信」という字は、にんべんに「言」と書きます。高校生の皆さん、進路選択をはじめ、これから人生において迷うことが多々出てくるとは思いますが、ぜひ身近にいて、信用、信頼できる人の言葉に耳を傾けてほしい。それは保護者かもしれないし、先生かもしれない。あるいは地域の人もいい。自分が信用、信頼できる人の言葉に耳を傾け、自分で答えを導き出す。それが自分の人生を確かなものにするための、大きな礎になるのではないかと思います。

高校生の皆さんが信用できる人、信頼できる人を見つけ、自分の信じる信念を持って強くたくましく歩んでいけることを心から念じて、今日のシンポジウムを閉じたいと思います。

「石川県能登半島地震災害・大雨災害」義援金の贈呈



当日会場でご協力いただいた「石川県能登半島地震災害・大雨災害」義援金は、日本赤十字社鳥取支部に届けました。ご協力ありがとうございました。

参加者の声

大会終了後に多くの方からご意見をいただきました。ありがとうございました。

【シンポジウム】

- ・各大学の学長さん、理事長さんの経験談を混ぜたお話、とても興味深く聞かせてもらった。大学進学は、時間と空間を拡げる場であり、いろんなことにチャレンジできる時間だと、改めて感じた。進学する意味、子どもの進路選択のうえで、親として知っておくことを学べた。
- ・私は公立鳥取環境大学に入学したいと考えているが、さらに魅力が伝わり入学したいという思いが強まった。
- ・子がイキイキするためには、親がイキイキすることが大事であることに気づけた。
- ・学長、理事長から大学の特色や進学する意味を聞けてよかった。今回保護者の方が多かったが、もっとPRを行って生徒さんに聞いてもらうべきだと感じた。

【進路相談会】

- ・各学校の説明を伺い、県内にも素晴らしい学校があることを再認識できた。保護者としては、必要な費用について具体的に伺えるとなおよいと思った。(理想と現実の理解が進む)
- ・皆様の大学時代のご経験を伺い、長い人生の中で高等教育を学ぶことの意味、出会いの大切さを改めて感じた。子ども達にも伝えていきたい。
- ・鳥取県内すべての大学、短大が一堂に会して開催されたことは貴重だと思つた。
- ・役員中心の研究大会ではなく、生徒、保護者にとつてもよい学びの場となったと思つた。
- ・地元大学の情報に触れ、3校とも地域とともに歩む力の育成を意識している大学だと感じた。将来鳥取を思い支えてくれる人材が実現すると思う。地元大学の魅力を感じた。
- ・大学の先生が丁寧に対応してくださつてとてもよかった。
- ・志望している学部について、試験内容や、その学部学科で取れる資格などについて詳しく教えていただき、子どもも満足していた。

「会報にみる鳥取県高P連の主なあゆみ」

年 月 日	P T A の 取 組
S24. 6.28	鳥取県高等学校PTA連合会結成
S24. 7. 8	鳥取県総連合会結成
S35. 8. 3~ 4	全国高等学校PTA協議会第10回総会を米子市公会堂で開催
S42. 6.30~ 7.1	第9回中国・四国地区高P協議会研究協議会を鳥取市で開催
S48.12. 7~ 8	県高P連主催「高等学校PTA幹部研修会」初開催
S48. 7.16	県総連合会の県高P連、県小・中P連が分離
S49年度	県高P連主催大会「高等学校PTA指導者研修会」に改称
S51. 6.24~25	第18回中国・四国地区高P連鳥取大会
S54年度	県高P連主催大会「鳥取県高等学校PTA指導者研修会」に改称
S55.12.10	鳥取県高P連会報創刊
S57. 1.30	会報2号 特集「禁煙協力列車の推進」
S59. 7.12~17	第26回中国・四国地区高P連鳥取大会
S63.10.30	会報26号 特集「鳥取県非行防止連絡協議会の取組」
H 4. 7.13~14	第34回中国・四国地区高P連鳥取大会
H 5. 2. 1	会報36号 特集「学校週5日制の取組」
H 7. 8.11	ニュージーランド海外研修開始（～H13年度）
H 7.10. 9~13	日韓家庭教育交流派遣事業参加
H11. 1.31	会報48号 特集「ダメ、ゼッタイ! 薬物乱用防止について」
H11.12. 4	鳥取県高等学校PTA連合会結成50周年記念大会
H12.10.31	会報51号 特集「今、高校生は…その問題行動」
H13. 7.11~12	第43回中国・四国地区高P連鳥取大会
H14.10. 1	会報55号 特集「どうする高校生のケータイ」 「高校生の列車マナーは、今」
H15. 1.25	子どもの心を育むシンポジウム中央集会参加
H15. 2.27	会報56号 特集「新しい教育基本法」考察
H15. 7. 3	交通安全教育に関する連絡会（鳥取市）
H17. 2.24	会報60号 特集「薬物乱用から我が子を守るために」
H17.10. 1	会報61号 特集「子どもの進路に保護者としてどう関わるか」 「専攻科存続にむけて県立高校PTA立ち上がる」
H18. 4.25~28	高校生マナーアップさわやか運動参加
H18. 2.10	会報62号 特集「ご家庭でも協力を! 高校生のマナー向上にむけて」
H19. 2.23	会報64号 特集「子どもたちの悩み事や困り事への支援について」
H19.10. 1	会報65号 特集「保護者会員の意識調査」
H20.10. 1	会報67号 特集「子どもたちを犯罪被害から守るために」
H21. 2.23	会報68号 特集「薬物乱用は“ダメ。ゼッタイ”」
H21.11. 7	鳥取県高等学校PTA連合会結成60周年記念大会
H21.12. 5	全高P連健全育成シンポジウム兼PTA指導者研究大会
H22. 2.26	会報70号 特集「鳥取県教育委員会における新型インフルエンザ対策」
H22. 7. 9	第52回中国・四国地区高P連鳥取大会
H23. 2.24	会報72号 特集「自転車を使用する高校生の皆さんへ ～怖い自転車事故～」
H23. 9.27~30	日韓家庭・地域教育交流事業参加



年月日	P T A の 取 組
H24.10.1	会報75号 特集「鳥取県中高生の喫煙及び飲酒行動について」
H25.2.22	会報76号 特集「鳥取県におけるいじめ問題への取組」
H26.2.24	会報78号 特集「保護者の皆さん! 自転車を使用する高校生の皆さんへ」
H27.10.1	会報81号 特集「自転車を使用する高校生の皆さんへ ～自転車運転者講習について～」
H28.10.1	会報83号 特集「県立高校における外部支援者 ～「チーム学校」を目指して～」
H28.12.13	鳥取県支え愛交通安全条例施行：県へ要望書提出
H29.10.1	会報85号 特集「インターネットの危険性」
H30.10.1	会報87号 特集「大きく変わる! 日本の教育改革」
R 1.7.12	第61回中国・四国地区高P連鳥取大会
R 1.11.2	鳥取県高等学校PTA連合会結成70周年記念大会
R 2.10.1	会報91号 特集「新型コロナウイルス感染症対策にかかるオンライン学習の取組について」
R 3.2.25	会報92号 特集「電子メディアとのつきあい方について」
R 3.6.12	県高P連が新たに取組む事業/自転車用ヘルメット着用及び交通安全指導の推進
R 3.8.25	第70回全国高P連大会島根大会がコロナ感染症の影響で初のオンライン開催
R 3.10.1	会報93号 特集「高等学校におけるGIGAスクール構想の取組について」
R 4.2.24	会報94号 特集「新型コロナウイルス感染症が子どもたちの心身に与える影響について」
R 4.10.1	会報95号 特集「コミュニティ・スクールの取組」
R 5.2.24	会報96号 特集「倉吉東高校で国際バカロレア教育がスタート」
R 5.10.2	会報97号 特集「自転車用ヘルメット着用の努力義務化について」
R 6.3.15	次年度入学予定の保護者向け会報を初めて発行
R 6.10.1	会報99号 特集「スマートフォンの安全利用について」
R 7.2.28	会報100号記念号発行



会報51号



会報創刊号



会報81号




会報68号

変遷

— (優良PTA文部科学大臣表彰) —

R 3年度	H 30年度	H 27年度	H 23年度	H 19年度	H 16年度	H 14年度	H 11年度	H 9年度	H 5年度	H 3年度	H 元年度	S 59年度
米子工業高等学校PTA	鳥取商業高等学校PTA	鳥取東高等学校PTA	倉吉総合産業高等学校PTA	倉吉東高等学校PTA	倉吉農業高等学校PTA	米子東高等学校PTA	鳥取東高等学校PTA	米子西高等学校PTA	赤碕高等学校PTA	倉吉西高等学校PTA	鳥取西工業高等学校PTA	鳥取東高等学校PTA

(キャリア教育)




令和
6年度

各支部活動

東部地区

東部地区では、県立高等学校のPTA会長と校長とで行う研修会を例年春と秋に開催することから「春秋会」と称しており、東部地区の高等学校九校が持ち回りで運営を担当しています。

春の春秋会では「東部地区高等学校PTA連絡協議会総会」とも位置づけて開催し、秋の春秋会では施設見学や授業見学を行うとともに、年によっては実地体験などを併せた趣向を凝らした内容として開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、初めて制限を設けず、春、秋とも一同が参集した対面式で実施しました。

6月6日(木)に開催した春の春秋会では、令和5年度の事業報告と決算報告、令和6年度の事業計画と予算案について協議、決議しました。

また、各学校から「ラーケーション制度の導入について」と「コロナ禍以後のPTA活動について」という2つの議題が提出され、それぞれの議題について、参加者全員で意見

交換を行いました。また、役員改選では、東部地区会長に岡山佳文氏(鳥取西高校PTA会長)の選出が確認されました。

11月7日(木)に開催した「秋の春秋会」では、はじめに施設研修として、今年3月にオープンした「青谷かみじち史跡公園」を見学し、施設担当者から説明を聞いたり、企画展示を観覧したりして、弥生時代について学びました。

その後、会場を白兔会館に移動し、各学校から提出された議題「学校徴収金の見直し」等について協議・情報交換を行いました。昨今の物価高騰による会計逼迫や、保護



者負担の軽減方策等、各校の現状と課題に關して活発に意見が交わされました。

最後は、教育懇談会も開催され、会員の親睦を深める有意義な会となりました。

文責(東部地区高P連事務局) 写真「青谷かみじち史跡公園」の見学の様子



西部地区

西部地区高等学校PTA会長・校長合同研修会が、10月5日(土)15時より米子市加茂町の国際ファミリープラザにて開催しました。本研修会では、西部地区の各校PTA代表者が集まり、令和6年度のPTA活動について実践報告を行いました。各代表者はパワーポイントや動画などを活用し、工夫を凝らしたプレゼンテーションを通じて、これまでのPTA活動の成果や取り組み内容を分かりやすく発表していただきました。

た。それぞれの学校が個性豊かな活動を展開しており、共有された事例は大変参考になるものばかりで、参加者同士にとっても良い刺激となりました。特に印象的だったのは、どの学校も試行錯誤を重ねながら、課題解決に向けて努力を続け、PTA活動の最適化を目指している姿勢が見受けられたことです。これまで研修会では、参加者全員で地元企業の見学などを行ってきましたが、本年度は主催者と参加者の負担軽減を図るとともに、活動状況や課題を互いに発表し共有することに主眼を置いた形式に変更しました。この新たな形態によりそれぞれの悩みや解決策を議論することができ、充実した研修会となったことは大変意義深い成果でした。当日は忙しい中ご参加いただいた西部地区各校のPTA代表者や校長先生方に、心より御礼申し上げます。コロナ禍を経て、新しい時代に求められるPTA活動のあり方を模索する中で、今後も各校で活動状況を共有し、地域全体で持続可能なPTA活動を追求していきたいと考えています。これからも互いに学び合いながら、よりよいPTA活動の実践を目指してまいります。

文責(西部地区高P連事務局)

中部地区

◆活動スローガン

「中部はひとつ!」

中部地区高等学校PTA連絡協議会では、今年度から2年間、事務局校として倉吉東高が運営を担当している。(事務局校は倉西、倉農、倉総、鳥取中央育英、倉東の5校が持ち回り)

今年度の活動は、スポーツレクリエーションからスタートした。保護者でパラスポーツ指導員のもと、パラリンピック種目「ボッチャ」を体験し、学校対抗で試合をした。スポーツの力により、学校の枠を超え会員同士の親睦が図れたことは、これからの活動において大変有意義であった。

続いて中・四国大会では、貸切バスで研修先の高知まで団体行動で移動。往復の車中では、お互いが情報交換して繋がりを深めるよい機会となった。

さらに中部地区研修会では、昨年度から「地域をまづ親がよく知ろう!」と、地域探訪(現地研修)を行っている。今年度は倉吉白壁土蔵群(伝統的建造物群保存地区)を探訪し、併せて高校生を応援する企画と

した。知っているようで知らない倉吉の「気づき」から始まり、なぜこの地域が暮らしやすい倉吉だったのか?地元の観光ガイドさんと巡り、先人たちが築きあげてきた知恵や文化に思いを馳せる時間となった。

そしてこの歴史ある町並み沿いには、高校生が運営しているお店(倉吉総合産業高校、倉吉農業高校)がある。自分たちでプロデュースした商品や手作りお菓子、農産物の販売を通して、お客様に自信を持って紹介し、接客している頼もしい高校生の姿を見て元気をもらい、精一杯の応援をした。

今年度はこれらの活動を通じて、会員間の親睦や研鑽を図ることができた。これも各校の皆さまのご理解とご協力のおかげであり、大変感謝している。来年度も「中部はひとつ」という気持ちで、地域の大人がしっ

中・四国高P連高知大会にて



高校生を応援! (中部地区高P連研修会)



倉吉総合産業高校



倉吉農業高校

【本年度の中部地区の主な活動】

月	活動内容
5・9・2月	中部地区高等学校校長・PTA会長会(年3回)
7月	役員交流会 レクリエーション大会「ボッチャ体験」
	中国・四国地区高等学校PTA連合会 高知大会参加情報交換会
8月	全国高等学校PTA連合会大会 茨城大会参加 県全体交流会
10月	中部地区高等学校PTA研修会 「地域探訪と高校生を応援しよう!」 講演:持続可能なまちづくりと観光の役割 倉吉白壁土蔵群散策 —地域の未来をつなぐ 高校生の親達へ—

かりと高校生を見守り、サポートするPTA活動にしていきたいと考えている。

文責(中部地区高P連事務局)

令和7年度各種大会等の予定

●鳥取県高等学校PTA連合会総会
6月14日(土)

倉吉市「倉吉体育文化会館」

●第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会鳥根大会
7月11日(金)

松江市「くにびきメッセ」

(鳥根県立産業交流会館) 大会テーマ
「神話の郷に集う縁」

「新時代を生き抜く力を」

●第74回全国高等学校PTA連合会大会2024三重大会
8月21日(木)〜22日(金)

津市「津市産業・スポーツセンター」

(日硝ハイウエアアリーナ) 他大会テーマ

「出会いはじまる常若のくに」

「集い、想い、継なく」

3つの重なる明日への力

鳥取県高P連では、中四国大会・全国大会参加のため宿泊の確保をしております。

●鳥取県高等学校PTA研究大会
11月8日(土) 又は9日(日)

倉吉市「未定」



とりふる

どこにいても「あなた」と「鳥取」をつなぎます



ポイント1



進学する方・就職する方どちらにもオススメ！

- ・鳥取県内の新卒求人情報や鳥取県内 300 社以上の企業情報がいつでも閲覧可能！
 - ・鳥取県およびふるさと鳥取県定住機構が開催する「企業見学ツアー」「インターンシップ」「交流会」などの学生向け就活イベントや面接練習などのセミナーの案内を随時お届け！
- 大学卒業後のUターン就職におおいに役立ちます

すでに多くの先輩方が利用しています！

ポイント2



鳥取県の観光情報や新店舗情報が満載！

- ・鳥取県の観光情報サイトや新店舗情報サイトに簡単にアクセスが可能！
 - ・東京や関西にある鳥取県ゆかりのお店情報を掲載！
- 進学先でも鳥取県の味を楽しめる場所を知ることができます

鳥取県で遊ぶなら「とりふる」でお店探し♪

ポイント3



Amazon などの電子マネーに交換可能なポイント貯まる！

- ・イベント参加で1ポイント=1円に交換可能なポイントが買えます
- ・交換可能な電子マネーは、Amazonギフト・WAONポイント・クオカードペイの3種類！交換したポイントは買い物に利用できません◎

イベントに参加して欲しい物をお得にゲット！

amazon ギフト

amazon

amazon

ダウンロードはこちら

iOSはこちら
App Store



Androidはこちら
Google Play



または
AppStore・GooglePlayで

とりふる

で検索

お問い合わせ先

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町 115-1 鳥取駅前第一生命ビル 1 階
TEL : 0857-24-4740 <https://furusato.tori-info.co.jp/>

全国高P連賠償責任補償制度

学校（PTA）単位で加入（年間掛金 400円 × 生徒数）

児童・生徒賠償責任

生徒に過失があり、他人の物を壊したり、他人をケガさせたりしたときの保険です。

PTA賠償責任

PTA（団体）に過失があり、PTA活動中に、他人の物を壊したり、他人にケガさせたり、他人から借りた物を壊したりした時の保険です。

※詳しくは、全国高等学校PTA連合会のホームページから「賠償責任補償制度」のページをご覧ください。
【参考】「児童・生徒賠償責任」の賠償責任補償制度の補償範囲

□ …賠償責任補償制度が対応している範囲

事故発生場所	学校管理下外 (日常生活中)	学校管理下 (*1)
主な責任主体	児童・生徒・およびその法定監督義務者	
補償の対象と範囲	「24時間」の補償	
事故の原因	故意	(支払対象外)
	過失・不可抗力	○ (支払対象)
		学校の管理責任「あり」 × (*2) (支払対象外)
		学校の管理責任「なし」 ○ (*2) (支払対象)

(*1) 「学校管理下」…「登校から下校までのすべての時間（休み時間中・課外活動中も含まれます）」が学校管理下となります。

(*2) 「学校の管理責任」…日常的な指導状況や事故現場において適切な注意が払われていたかどうか等を総合的に勘案の上、責任の有無や責任の割合を判断いたします。

〈児童・生徒賠償責任〉

☑ 補償を受けることができるのは？

生徒およびその親権者その他の法定の監督義務者

☑ どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。

- 生徒が休み時間にふざけてガラスを割った。
- 生徒が自転車に乗っていて、誤ってお年寄りにぶつかりケガをさせた。
- 生徒が買い物中に誤って店の商品を壊した。

登下校中や休日などに起きた事故まで24時間補償されます！



☑ 支払限度額は？

支払限度額 (対人・対物合算)	1事故につき	1億円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	5千円



〈PTA賠償責任〉

☑ 補償を受けることができるのは？

PTA

☑ どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。

- 対人・対物：PTAの催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。高校敷地内でPTAの奉仕活動中、除草作業で石を跳ね学校のガラスを破損。

- 保管物：PTA総会で使用するために借用した機材を誤って落として壊した。

PTA活動従事者であれば、教職員もPTA団体の構成員として補償の対象となります！

※教職員の行為によりPTAが負う賠償責任のことであり、教職員個人の責任を補償するものではありません。



☑ 支払限度額は？

支払限度額	対人・対物		保管物	
	対人	1名につき 1事故につき	5千万円 5億円	加害者1名につき
免責金額 (自己負担額)	対物	1事故につき	保険期間中	500万円 ^(*)
	対人・対物それぞれ	1事故につき	1事故につき	5千円

(*) 加入生徒数が50名未満のPTAの場合、保険期間中の支払限度額は10万円×加入生徒数です。

保護者の皆様へ

鳥取県高等学校PTA連合会推奨制度

令和6年度版



ご加入はこちらから

ハイスクール24

(団体総合生活保険)

ご加入のおすすめ

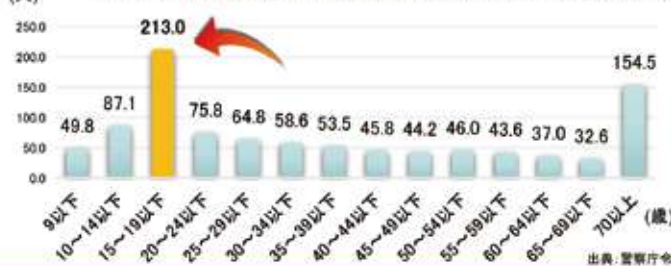
割引
約**47%**
適用^(※)

* 団体割引25%、損害率による割引35%を適用。損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

自転車事故のおケガへの備えは十分ですか？

学生の自転車利用時の死傷事故は他の世代と比べて特になくなっていません！

2021年 年齢層別の自転車乗用中死傷者数 人口10万人当たり



出典：警察庁令和3年中の交通事故発生状況

だから 充実の補償

通院保険金(ケガ)
通院一日目から
補償！

もし加害者になった場合、高額な賠償金が発生することも！

だから 充実の補償

個人賠償責任補償
国内無制限
示談交渉サービス付き！

判決認容額[※]

9,330万円

事故の概要

男子高校生が、夜間、イヤホンで音楽を聴きながら無灯火で自転車を運転中に、バトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は頭がい骨骨折等で約2か月後に死亡した。(高松高等裁判所、2020年7月22日判決)

日本損害保険協会調べ

※判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

そのほかの保険金支払い例

部活中に...

テニスラケットを
折ってしまった

携行品補償
20,000円
のお支払い

授業中に...

授業でバスケットを
していて転倒、
膝の靭帯を断裂した

おケガの補償
Wタイプの場合
入院1日2,445円×20日=48,900円
通院1日1,100円×12日=13,200円
手術保険金2,455円×10倍=24,450円
86,550円
のお支払い

急な病気で...

風邪をこじらせ
肺炎になり入院した

疾病 入院医療保険金
Wタイプの場合
入院1日2,300円×5日=11,500円
11,500円
のお支払い

※保険金支払い例は東京海上日動が作成した架空の事故例であり、実際に発生したものではありません。

制度に関するお問い合わせ先(東京海上日動火災保険株式会社 取扱代理店)

㈱東京海上日動パートナーズ中国四国 鳥取支社(受付時間 月～金 AM9:00～PM5:00)

住所:鳥取市南隈541トリニティーモールBゾーン1F TEL:0857-32-8825

この保険は、鳥取県高等学校PTA連合会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象とする方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として契約者が有します。本チラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

引受保険会社



東京海上日動火災保険株式会社

24TC-002981 令和7年1月作成